

船舶事故等調査報告書

平成26年4月24日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2013横第78号
事故等種類	衝突
発生日時	平成25年6月17日（月） 15時00分ごろ
発生場所	愛知県田原市姫島北西方沖
事故等調査の経過	平成25年6月18日、本事故の調査を担当する主管調査官（横浜事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	A 漁船 ^{たかえい} 高栄丸、4.6トン AC3-46371（漁船登録番号）、個人所有 B プレジャーヨット ^{カレラ} Carrera、5トン未満（長さ7.19m） 240-10909愛知、個人所有
乗組員等に関する情報	A 船長A、一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定 B 操縦者B、二級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定（平成25年5月26日をもって失効していた。）
死傷者等	なし
損傷	A 船首外板に擦過傷 B 右舷中央部外板に割損、機関が濡損等
事故等の経過	A船は、船長Aが1人で乗り組み、同乗者1人を乗せ、愛知県蒲郡市知柄漁港を出港し、姫島沖の漁場に向けて姫島北西方沖を航行中、 B船は、操縦者Bが1人で乗り、同乗者1人を乗せ、愛知県豊川市のマリーナを出発し、田原市姫島漁港に向けて姫島北西方沖を航行中、平成25年6月17日15時00分ごろA船の船首部とB船の右舷中央部とが衝突した。 B船は、右舷外板の破口から浸水し、田原市三河港田原地区に自航して入港したものの、着岸後に沈没した。
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 南、風力 4 海象：潮汐 下げ潮の中央期
分析 乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	A 不明、B 不明 A 不明、B 不明 A 不明、B 不明 A船及びB船は、姫島北西方沖を航行中、両船が衝突したのと考えられるが、船長A及び操縦者Bから情報を得られなかったため、両船が衝突に至った状況を明らかにすることはできなかった。
原因	本事故は、A船及びB船が、姫島北西方沖を航行中、両船が衝突し

	たことにより発生したものと考えられる。
参考	今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。 <ul style="list-style-type: none">・ 航行中は、常に全周の見張りを行うこと。・ 操縦士免許証の更新講習を受けること。